

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	武庫川女子大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	ムコガワジョシダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F128310108883
	大学等名1(代表大学等)学校本部所在地	兵庫県
	大学等名1(代表大学等)学校種別	私立大学
	科目名	サービスマーケティングⅠ～Ⅲ
	学部・研究科等名	経営学部
	担当教職員名・役職	西道 実・経営学科学科長、高橋千枝子・教授、本田一成・教授
	受講者数実績年度	令和4年度
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	211
	受入企業等数	54
	受入企業等名	1. 特定非営利活動法人なごみ 2. 兵庫県 & 一般社団法人ひょうご大学生支援機構(HUSSO) 3. 川西おとあかり 4. 西宮市文化振興課 5. 慶應義塾大学 横田ゼミ 6. (株)阪急阪神百貨店 7. 6th(株) 8. 暮らしの目からウロコ 9. 特定非営利活動法人茅葺座 10. SHARE HORSE ISLAND 11. 合同会社ディスコント 12. 香川県琴平町役場 13. 株式会社パソナ 14. 株式会社ビジネスコンサルタント 15. 株式会社W 16. 株式会社大同印刷所 17. 一般社団法人うちだけのIKIKATA 18. 特定非営利活動法人 西宮てらこや 19. 日本マクドナルド株式会社
	産学協議会の整理上の類型	3.タイプ3(汎用的能力活用型インターンシップ)
	キャリア形成支援活動の分類	5.他県をまたぐ広域でのキャリア形成支援活動 6.低学年(大学1年次～2年次程度)を対象としたキャリア形成支援活動 7.高学年(大学3年次～4年次程度)又は修士課程学生を対象としたキャリア形成支援活動 9.大企業・グローバル企業でのキャリア形成支援活動 10.中小企業でのキャリア形成支援活動 11.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のキャリア形成支援活動 12.その他
上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)		

項目	確認事項	届出内容
要素①	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等) 3.その他
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	3-1.企業等における商品開発。 3-2.企業等におけるイベント実施。 3-3.企業等における調査・フィールドワークの実施。
	1-3.上記回答内容に関する詳細	3-1.Z世代向けフェムテック関連の新商品開発(株ユタックス)など 3-2.花文化の普及に向けた新しい取り組みの提案(阪急百貨店×日比谷花壇)など 3-3.5年後のルクア大阪を提案するフィールドワーク(JR西日本SC開発・ルクア大阪)など
要素②	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容	3.当該キャリア形成支援活動は、専門教育科目として実施している 5.当該キャリア形成支援活動は、選択必修科目として実施している 7.当該キャリア形成支援活動は、授業期間中に実施している 8.当該キャリア形成支援活動は、休業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容	
	2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次	大学 学部1年 大学 学部2年 大学 学部3年 大学 学部4年
	2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数	大学 1単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細	1単位科目であるが、実践学習科目は9科目実践学習科目は9科目(インターンシップⅠ～Ⅲ、サービスマーケティングⅠ～Ⅲ、フィールドワークⅠ～Ⅲ)用意されている。選択必修として4単位以上が課せられているため、学生は4単位以上最大9単位まで取得可能。
要素③	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規の教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している 5.その他
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	事前学習を必修科目として開講している。

項目	確認事項	届出内容
要素③	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップ等の就業体験の成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、教職員が定期的に企業等へ行き、学生と面談を実施している 2.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、学生が定期的に大学等において教職員と面談を実施している
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	教員が企業等と一緒に学生の活動現場で指導にあたっている。 教員および職員が学生の活動現場へ行き活動状況を確認している。
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	1.活動で必要となるマナーと接遇、緊急時の対応と危機管理、損害保険への加入。 2.および3.「実践活動計画書」の作成。 4.プロジェクトの募集時に「活動概要」「活動詳細」「スケジュールイメージ」「参加者が得られること」などを説明している。 5.事前学習を必修科目「実践へのいざない」として開講している。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	1.学生が「活動記録表」に活動時間と活動内容を記録する。 2.企業等に対して報告会を実施している。 3.学生が活動報告書(活動目的、活動内容、活動での学び・発見、振り返りと次への準備などを記載)を作成している。
3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	教員は伴走型の指導を行っているため、企業等の活動先や学内を問わず、常に学生の活動をモニターしている。 職員は伴走型の支援をしているので、企業等の活動先や学内を問わず、常に学生の活動をモニターしている。	
要素④	4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をキャリア形成支援活動の実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 2.社会で求められる汎用的能力等を客観的に測定するためのテストを用いて、キャリア形成支援活動の実施前後で回答を求めている
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	
	4-3.上記回答内容に関する詳細	1.すべての活動について、学生は「活動計画書」と「活動報告書」を作成する。企業等は学生の活動に対する評価を「活動評価表」に記載し、フィードバックする。 教員は上記「活動計画書」、「活動評価表」、「活動報告書」の3点を評価し、成績をつける。 2.活動の実施後に学生へのアンケートを実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている。 3.定期的にあセスメントテストPROGを実施し、学生のコンピテンシーを測定している。

項目	確認事項	届出内容
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	4.その他
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	事前・事後学習を除き、実施期間を40時間(8時間×5日)以上としている。
	5-3.上記回答内容に関する詳細	プロジェクトにより、数日間連続して実施されるものや定期的に数時間ずつ実施されるもの、それらの混合パターンなど、実施期間は様々であるが、いずれも事前事後学習を除き40時間(8時間×5日)以上の実施期間を確保している。
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している 2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している 3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、就業体験実施期間中の学生に対する評価を実施している 6.企業と協働して、PDCAを実施している 7.その他
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	連携が進んだ企業等とは連携協定を締結している。
	6-3.上記回答内容に関する詳細	1.活動の募集段階で「プロジェクト情報」を作成し、企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している。 2.事前学習として企業等に企業紹介や業界紹介など実施してもらっている。 3.すべての活動に企業等の担当者が関与し、必要な指導や情報提供をしてもらっている。 4.受入企業等は「活動評価シート」を通じて就業期間中の学生の評価を行っている。 6.プロジェクトには継続して実施されるものがあるため、常により良いプロジェクトになるように企業等と連携してPDCAを実施している。 7.実践学習が契機となり連携協定に発展した事例がある。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	経営学科HP https://sba.mukogawa-u.ac.jp/feature/practice/ 経営学科シラバス https://www.mukogawa-u.ac.jp/~kyoumuka/syllabus/2022/dai/keiei.htm
問い合わせ先	大学等名	武庫川女子大学
	担当部署名	教務部
	担当者役職名	事務部長
	担当者氏名	稲積 包則
	電話番号	0798-45-3598
	メールアドレス	inazumi@mukogawa-u.ac.jp